

**家畜などを飼育している人は
定期報告が必要です**

家畜などを飼っている人は、家畜伝染病予防法により年1回飼育状況を報告することが義務付けられていますので、令和2年2月1日現在の飼育状況を報告してください。

対象 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

※愛玩用(ペット)の場合でも報告が必要です。

提出方法 持参、郵送、またはFAX

Xのいずれかにより提出ください。

提出期限 2月14日(金)

※報告書の様式は、十和田家畜保健衛生所または農林畜産課(本館2階②番窓口)に備え付けているほか、十和田家畜保健衛生所のホームページからもダウンロードできます。

申問 農林畜産課 ☎ 6745

FAX 29399

問 十和田家畜保健衛生所 ☎ 6235

**ガソリンを携行缶で購入する
ときに、本人確認書類の提示
が必要になります**

令和元年7月に起こった京都市の爆発火災を受けて、ガソリンの適正な使用を徹底するため、消防法により、2月1日からガソリンを携行缶で購入する場合、本人確認(運転免

許証の提示など)、使用目的の確認などが義務付けられます。ガソリンを購入する際は、ご理解とご協力をお願いします。

問 十和田地域広域事務組合消防本部 予防課 ☎ 4113

自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされた方々が集まり、自分の体験や思いを話せる場です。聞くだけでも構いません。

とき 2月22日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ ユートリー4階研修室

(八戸市一番町1丁目9-22)

問 青森県立精神保健福祉センター

このころの電話 ☎ 017-787-3957

サテライト教室のお知らせ

八戸盲学校・八戸聾学校 協働相談支援センター

盲学校・聾学校教員が「見え、聞こえ、ことば、発達」などに関する相談支援を無料で行います。

とき 2月27日(木)

午後1時30分～4時30分

ところ 保健センター

対象 乳幼児～成人(家族や担任の先生も可) ※事前に予約が必要です(保健センターに申し込み用紙があります)。

問 八戸盲学校・八戸聾学校相談支援センター ☎ 0178-43-3962

2～3月定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会が相談に応じます。

労働相談会

とき	ところ
2月4日(火) 午後1時30分～3時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
2月16日(日) 午前10時30分～午後0時30分	
3月3日(火) 午後1時30分～3時30分	
3月15日(日) 午前10時30分～午後0時30分	

問 青森県労働委員会事務局
☎ 017-734-9832

**相続登記・法定相続情報証明
制度に関する無料相談会**

毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談会を実施しています。

とき 2月3日(月)～28日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 県内の各司法書士事務所

※事前に各司法書士事務所への予約が必要です。 ※初回相談は無料ですが、2回目以降や具体的な手続きは有料になります。

問 青森県司法書士会
☎ 017-776-8398

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702